

Ⅲ. (仮称) 登大路バスターミナル整備計画

1. 整備の目的

- ・奈良公園の課題解決に向けて、交通渋滞の緩和と公園の魅力向上に資する施設として(仮称)登大路バスターミナルの整備を行う。併せて、計画地外縁に緑地を整備し、名勝奈良公園としての風致景観を向上する。

奈良公園の主な課題		(仮称) 登大路バスターミナルの整備の目的	導入施設
名勝奈良公園	交通渋滞の緩和	・公園中心部への観光バスの乗入を抑制することによる世界遺産をはじめとした文化財への影響の緩和及び周遊環境の向上	①バスターミナルの整備
	公園の魅力向上	・奈良公園の本来の魅力の情報発信と享受 ・来訪者の活動拠点の創出	②ガイダンス施設の整備 ③おもてなし施設の整備
都市公園奈良公園	風致景観の向上	・大宮通り、国道369号沿いの風致景観の連続性の向上	④緑地の整備

2. 計画地

(1) 概要

- ・所在地：奈良市登大路町
- ・敷地面積：8,640.29㎡
- ・敷地面積のうち、名勝指定面積：約5,750㎡(図面計測)

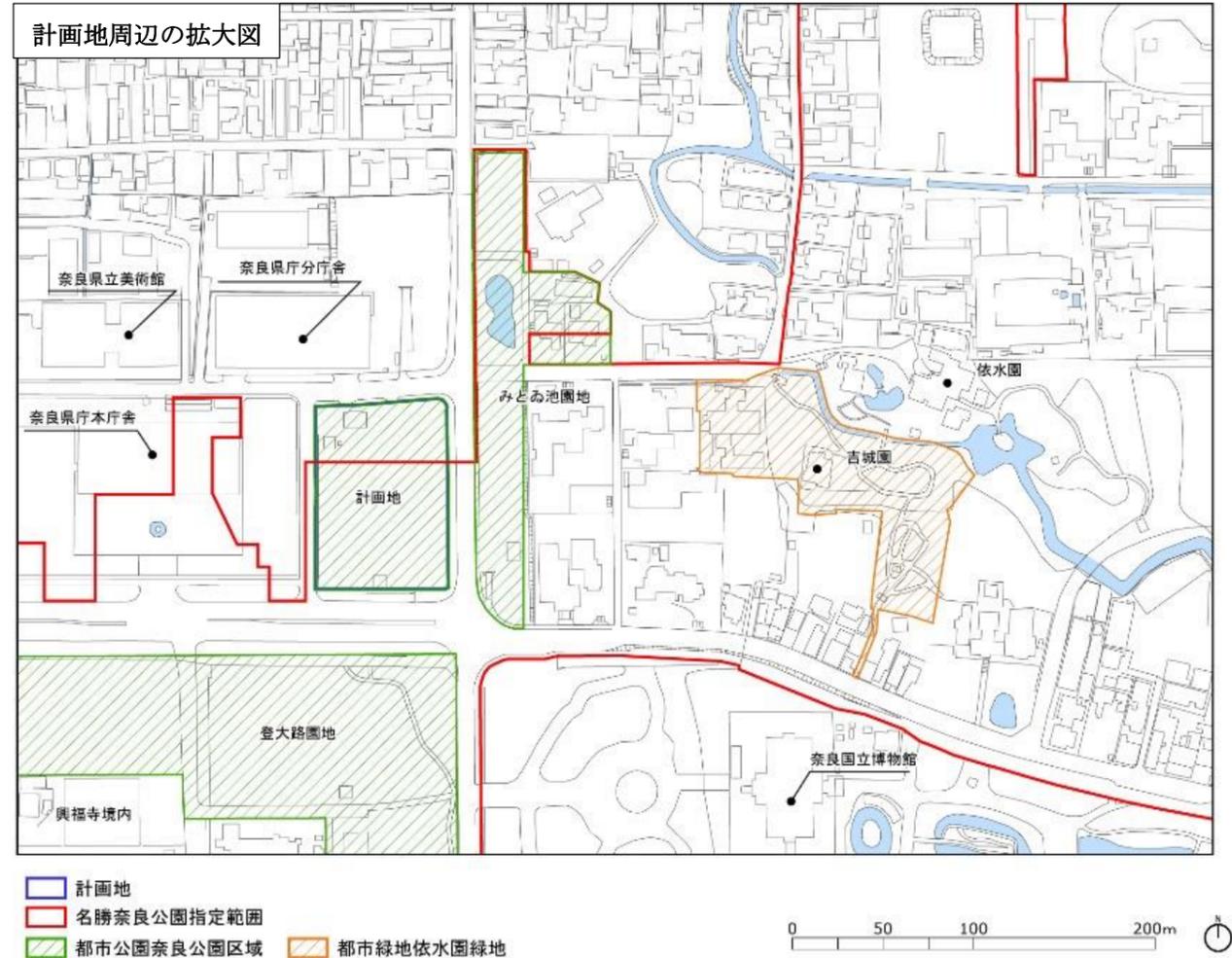
(2) 計画地(名勝指定地)の成り立ち

- ・計画地は、江戸期までは興福寺境内として、その子院である観禅院が位置していた。
- ・明治11年(1878)に計画地を含む興福寺旧境内の一部を公園地に設定し、これを基盤に、興福寺旧境内及び猿沢池周辺を名所旧跡として保存管理することを目的に、太政官布達第十六号に基づき、明治13年(1880)に奈良公園を開設した。
- ・大正11年(1922)に名勝奈良公園の一部に指定された。
- ・昭和35年(1960)に都市公園法に基づく都市公園奈良公園となる。
- ・計画地にあった奈良学芸大学(現在の奈良教育大学)の校舎移転以降、昭和30年代に行われた公園整備事業の一環として、昭和42年(1967)に登大路駐車場が開設された。
- ・これは、公園内への受入車数が増加し、境内地への乗入等が散見されたため、公園内への車の受入対策とともに、乗入抑制の中心的な役割を担う駐車場として整備されたものであった。
- ・なお、計画地は、平成23年(2011)に登大路駐車場としての利用を廃止し現在に至る。

(3) 計画地(名勝指定地)の保存管理・活用の基本方針

- ・計画地は、名勝奈良公園として保存管理が図られており、その活用にあたっては、興福寺旧境内地の遺構の保存、クロマツ等の植栽樹木の適切な維持管理を前提に、公園の玄関口として風致景観との調和に配慮することを定めている。

名勝奈良公園保存管理・活用計画における計画地の保存管理・活用の基本方針
公園の玄関口として、眺望景観の視点場及び隣接する市街地との緩衝帯的役割とともに、公園地の空間的まとまりや連続性に配慮した景観形成のための適切な保全・活用を図る。



3. 計画地において施設整備を行う上で留意すべき点

- ・関係法規制、計画地の有する価値、関連計画等の前提条件を整理し、整備計画案の検討にあたって留意すべき点を整理した。

計画地の整備検討の主な前提条件	計画検討にあたって留意すべき点
<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査の実施 ・発掘調査により興福寺旧境内の遺跡・遺構等が確認された場合の確実な保全 ・ナラノヤエザクラ、興福寺旧境内の地割を示す築地塀等、当時の景観を伝える樹木や工作物の保存 	<ul style="list-style-type: none"> ・当時の景観や歴史を伝える価値の継承
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財「名勝奈良公園」の保存管理 ・公園の玄関口として、都市的景観が広がる県庁舎と名勝地(吉城園周辺等)との緩衝帯的役割を果たすとともに、風致景観の連続性への確保 ・奈良市の重要眺望景観の保全活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の風致景観と調和したデザインの検討
<ul style="list-style-type: none"> ・マツ等の植栽樹木の適切な維持管理 ・建造物周辺に緑地帯を設け、大宮通り沿いのクロマツ疎林、みどろ池園地の緑地との調和 ・緑地は、周辺の植栽と調和するよう、クロマツ疎林を基調としてマツ類による新植・補植 ・植栽による大宮通りのシーケンス景観である、クロマツの連続性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の風致景観との調和を目的とした植栽の検討
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の玄関口として、来訪者のアクセスおよび安全の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良公園の玄関口としてのアクセス、安全性の確保

4. (仮称) 登大路バスターミナル整備計画

(1) 導入機能

(仮称) 登大路バスターミナルの整備の目的	導入施設	
交通渋滞の緩和	①バスターミナル	・バス乗降場及びバス駐機場 ・ぐるっとバス乗降場 ・観光バス駐車場予約システム等交通情報発信施設 等
公園の魅力向上	②ガイダンス施設	・奈良公園の歴史展示・学習スペース 等
	③おもてなし施設	・飲食・物販スペース ・展望の良い休憩スペース ・トイレ 等
風致景観の向上	④緑地	・クロマツ疎林スペース ・ナラノヤエザクラ保全スペース 等

(2) 導入施設の規模

計画規模	
敷地面積	8,640.29 m ²
建築面積	約 3,452 m ² (建ぺい率: 39.95%)
延床面積	約 6,419 m ² (容積率: 約 74.29%) 地下部1階: 515 m ² 、地上部1階: 2,312 m ² 、2階: 3,301 m ² 、屋上部: 291 m ²

(3) 整備計画

1) 基本方針

- ・奈良の重要な文化資源の意匠・材料・色彩を参考に、相互をつなぎ、調和する景観形成を目指すとともに、奈良公園の正面玄関・エントランスとしてふさわしい落ち着きと品格ある外観デザインの実現を目指すことを基本方針とする。

2) 各計画の詳細

各計画	各計画の内容	
建築計画	デザイン コンセプト	◆のびやかに浮かぶ2層の基板【西棟】 ・瓦に見立てたツヤのない墨色の鋼板による外装と銀鼠色の鋼板による軒天で構成した2層の基板が浮遊するのびやかな外観とする。 ◆落ち着きと力強さを醸し出す格子【東棟】 ・瓦に見立てたツヤのない墨色のせっき質タイルを外観要素に取り入れることにより落ち着きと力強さのある外観とする。
	色彩	・名勝奈良公園や東大寺や興福寺などの世界遺産に隣接する立地条件を踏まえて、周囲に溶け込む落ち着きと品格のある色調とする。
植栽計画	・名勝地としての成り立ちを伺うことができる国指定天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」を保全する。 ・建造物周辺には緑地帯を設け、クロマツ優占林を目標植生に、既存のアラカシを低減(伐採)しクロマツを新植し、大宮通りのシークエンス景観を形成するとともに、建造物による景観的な圧迫感を低減する。	
環境配慮計画	・建造物、舗装面、緑地の環境性能を高めるため、透水性舗装、雨水貯水、雨庭の考え方を採用した緑地帯、バイオスウェル(雨水透水緑化)などの手法を用いることを検討する。	



階	西棟						東棟						ブリッジ 外部廊下	合計 (単位:m ²)
	バス関係 (事務室等)	設備	店舗	廊下	デッキ	小計	展示室	ホール	設備	店舗	エントランス・廊下	デッキ		
屋上		199		6		205			6		80		86	291
2F	116	58	188	6	637	1,005	492	695	151	119	466	151	2,074	3,301
1F		57	295	6	180	538	240	227	198		1,078	31	1,774	2,312
B1F		206				206			309				309	515
計	116	520	483	18	817	1,954	732	922	664	119	1,624	182	4,243	6,419

名勝奈良公園の保存管理・活用に資する施設として、整備計画検討にあたって留意した点

A 当時の景観や歴史を伝える価値の継承	A-1	名勝指定理由にある興福寺元境内(観善院)の地割である名勝指定範囲や築地塀の継承
	A-2	国指定天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」の継承
B 周辺地域の風致・景観と調和したデザインの検討	○眺望景観	B-1 奈良らしい眺望景観に調和した規模の検討
	○沿道景観	B-2 近代建築物としての価値を有する県庁舎のデザインに調和した意匠・形態の検討
	○意匠・形態	B-3 大宮通り沿いの沿道景観と調和した、意匠・形態、規模の検討(県庁舎→(仮)登大路ターミナル→吉城園周辺→若草山)
	○規模	B-4 国道369号沿いの沿道景観と調和した意匠・形態、規模の検討(大宮通り→国道369号→吉城園周辺→みとい池園地→きたまち)
	○素材 ○色彩	B-5 周辺地域の風致・景観と調和した素材、色彩の検討
C 周辺地域の風致・景観との調和を目的とした植栽の検討	C-1	吉城園周辺の名勝追加指定理由にある屋敷林と調和したマツ類の新植・補植の検討
	C-2	大宮通り沿いのシークエンス景観である、クロマツの連続性と視線の抜ける景観の特性を活かした植栽とするため、マツ類による新植・補植の位置の検討
	C-3	計画地からの若草山の眺望景観を保全するため、マツ類による新植・補植の位置の検討
	C-4	周辺地域の風致・景観と調和した緑化の検討
D 奈良公園の玄関口としてアクセス、安全性の確保	D-1	来訪者の動線、バスの動線を踏まえた配置・動線計画の検討

計画全体に関わる事項

- ・県庁のデザインは、水平に伸びた奥行きのある庇が積層したモダンデザインであり、正倉院の校倉等、奈良固有の歴史性にもつながるものにとらえた。(留意点 B-2)
- ・隣接敷地である本計画も、そのような水平基調の伸びやかなデザインを継承する事を目指した。(留意点 B-2)
- ・全体的に県庁のデザイン思想を継承することも考慮し、水平に突き出た庇を連続させたデザインとした。(留意点 B-2)
- ・塗色などの人工的、恣意的な色彩の使用を避け、瓦色の焼き物や鉄素材、天然木、コンクリート等、時の経過に耐える素材を採用した。(留意点 B-5)
- ・緑が映える無彩色の色彩とし、みとみ池園地、吉城園周辺との景観的調和に配慮した。(留意点 B-5)
- ・計画地における周知の埋蔵文化財包蔵地に関する発掘調査結果を前提とした計画となるように、発掘調査結果を再確認した。(留意点 A-1)

西棟に関わる事項

- ・西棟屋上の緑化部分を縮小するとともに、手すりをセットバックすることで、大宮通り沿いの沿道景観との調和に配慮した。(留意点 B-3)

大宮通り沿いの植栽に関わる事項

- ・公園地からの景観的圧迫感を低減するため、建物周囲の積極的な緑化により、公園側から見た建物印象を和らげ、公園の緑との調和に配慮した。(留意点 C-2)

ナラノヤエザクラに関わる事項

- ・ナラノヤエザクラを保全、保存し、様々な視点から鑑賞することが出来る様、東棟南側に外部階段やデッキテラスを設けた。(留意点 A-2)

築地塀に関わる事項

- ・吉城園地区に連なる築地塀と瓦屋根の見える街並みとの調和を考慮し、敷地内の築地塀を保存した。(留意点 A-1)

渡り廊下に関わる事項

- ・南側大宮通からのセットバック距離については、名勝指定範囲に留意して渡り廊下の位置を設定した。(留意点 A-2 及び留意点 B-3)

東棟に関わる事項

- ・若草山、二月堂からの俯瞰景観に留意するとともに、他の視点場からの俯瞰景観についても確認を行った。(留意点 B-1)
- ・瓦屋根の材質と色彩を取り入れた、素材感のある焼き物(せっき質タイル)による外壁デザインを構成し、街並みの連続性に配慮した計画とした。(留意点 B-4)
- ・壁面を一部 2m セットバックすることにより、ボリュームの分節を行い、水平に長いボリュームによる圧迫感を低減したデザインとした。(留意点 B-4)

屋上に関わる事項

- ・西棟及び東棟の屋上には緑化を施し、公園の緑化空間との連続性、親和性のある俯瞰景観を創り、眺望への影響を低減した。(留意点 B-1)
- ・東側に広がるクロマツと吉城園の借景越しに、若草山を望む開放感のあるおもてなし空間の創出として緑化した。(留意点 C-4)
- ・東棟屋上の手すりをセットバックすることで、大宮通り沿いの沿道景観との調和に配慮した。(留意点 B-3)

国道 369 号沿いの植栽に関わる事項

- ・緑豊かな吉城園周辺地区や、みとみ池園地の緑地帯との景観的調和や歴史・文化との調和を考慮し、東側沿道に沿ってクロマツによる緑化を積極的に行った。(留意点 C-1)



IV. (仮称) 登大路バスターミナルの整備内容の検討経緯

- ・(仮称) 登大路バスターミナルの整備内容の検討について平成 23 年度 (2011) に着手し、名勝奈良公園の保存管理・活用に資する整備となるよう、下記に示すとおり奈良公園地区整備検討委員会及び奈良公園地区整備検討部会における検討プロセスを踏みながら、その整備内容の検討を進めてきた。
- ・整備内容の検討の進捗状況に応じて、文化庁との協議を行ってきたところである。

開催年月		検討プロセス	主な議事	主な指摘事項	その主な対応
平成 23 年	3 月	第 2 回奈良公園地区整備検討委員会	・(仮称) 登大路バスターミナルの整備検討の着手について	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 登大路バスターミナルは、公共交通利用促進の観点からも近鉄奈良駅に近い場所に整備することが望ましい。 ・(仮称) 登大路バスターミナルを起点に、高畑やならまちへも、ぐるっとバスで巡れるようになることよい。 ・奈良公園は、修学旅行など観光バスの流入が多いので、その対策は重要である。 ・(仮称) 登大路バスターミナルは、どういう人をターゲットにするのかで対策も分かれる。 	・交通渋滞の緩和の観点から(仮称) 登大路バスターミナルの必要性を再検討した。
	11 月	第 3 回奈良公園地区整備検討委員会	・(仮称) 登大路バスターミナルの整備の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バスや市内循環バスの乗り継ぎを考えて、ターミナルを設けるなど利便性に考慮する必要がある。 ・リピーターとしてもう一度奈良に来ていただけるための情報発信が必要である。 	・(仮称) 登大路バスターミナルは、交通渋滞の緩和に資する施設であるとともに、奈良公園の魅力向上に資する施設となるよう、整備の考え方を再検討した。
	12 月	第 4 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎との一体的な活用の可能性について検討してはどうか。 ・ターゲットを若年層に設定し、アピールできるものをつくる視点も必要である。 ・広域交通、観光の観点から、ターミナルを拠点に県南部への誘導を検討することも必要である。 	
平成 25 年	7 月	第 5 回奈良公園地区整備検討委員会			
平成 26 年	2 月	第 7 回奈良公園地区整備検討委員会	・(仮称) 登大路バスターミナルの基本構想について	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良公園として価値を損なわないことが重要である。 ・法的、制度的なクリアと併せて、興福寺旧境内地であることに留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良公園地区整備検討部会を設置し、必要に応じ専門的な知見から意見を伺えるよう、検討プロセスの充実を図った。 ・興福寺旧境内地の地割を示す築地塀、名勝図会に紹介されるナラノヤエザクラを保存することとした。 ・建造物の意匠形態は、吉城園等の名勝奈良公園の風致景観を損ねないことをデザイン検討の前提とした。 ・特に、(仮称) 登大路バスターミナルと吉城園周辺との調和に配慮し、大宮通り、国道 369 号のシークエンス景観の向上を図ることとした。 ・(仮称) 登大路バスターミナルの基本構想に関する検討プロセスを踏まえ、整備内容に関する指摘事項に十分留意し、基本設計に着手することとした。
	5 月	第 1 回奈良公園地区整備検討部会		<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルは一帯の景観を構成する重要な要素である。周辺の風致景観を損なわないよう、意匠形態のデザインに十分留意する必要がある。 ・観光誘致を全面にだすのではなく、成り立ち等、計画地の有する価値を丁寧に拾い上げながら、次世代につなげられる質の高いものを検討する必要がある。 	
	7 月	第 8 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・吉城園とターミナルの範囲だけでなく、奈良の町全体からここをどう位置づけるかという広い目で見たと、風致景観の保存、活用のあり方を検討すべきである。 ・検討を進めていくプロセスは、チェック機能も含めて、しっかりとしたプロセスを経ていくことを考えてほしい。 	
	9 月	第 2 回奈良公園地区整備検討部会 (個別に委員へ意見聴取)		<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルの規模が大きいため、来訪者への圧迫感を与えないよう検討すべきである。 ・吉城園との連続性が低いように感じる。マツの植栽や、意匠形態で工夫できる余地がある。 ・講義室のような教育施設を持ち、奈良公園をはじめとした、奈良の歴史を発信、教育する必要がある。 	
	12 月	第 9 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を進めることについて概ね了解をいただいた。 ・ターミナルは、奈良市中心市街地の渋滞対策と併せて、奈良公園の中心部への自動車の流入抑制を図るため、そのコントロール機能を果たすという理念が大事である。 ・奈良公園のエントランス部分に、ガイダンス施設やおもてなし施設として歴史文化学習や店舗等があることは、魅力がある。 	
平成 27 年	7 月	第 3 回奈良公園地区整備検討部会	・(仮称) 登大路バスターミナルの基本設計について	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望景観への配慮、国道 369 号沿いのまち並みとの調和等、現案には、施設規模や意匠形態等、検討すべき課題がある。 ・屋上緑化は、面積を縮小するとともに、シンプルなデザインとすべきである。 ・県庁舎の近代建築物としての価値を評価し、ターミナルとの連続性に留意すべきである。 ・色彩は、規模等の関係から圧迫感を与えないよう検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項を踏まえ、(仮称) 登大路バスターミナルの基本設計を検討した。 ・具体的には、町並みとの一体感に配慮したデザイン検討(分節化)、屋上緑化のスケール検討、色彩検討等を行った。
	8 月	第 10 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市中心市街地の渋滞対策、奈良公園の中心部への自動車の流入抑制という点からして、これほどの好立地にターミナル機能を整備するという取り組みは評価できる。 ・(仮称) 登大路バスターミナルをハブに、奈良公園へ訪れる来訪者の多様なニーズに応えることができる移動システムの検討を並行して進めるべきである。 ・(仮称) 登大路バスターミナルも意匠形態は、東棟の屋上部や緑地の整備による吉城園周辺との調和等、国道 369 号沿いの町並みと調和した規模やデザインが検討課題である。 	
	12 月	第 4 回奈良公園地区整備検討部会		<ul style="list-style-type: none"> ・大宮通り沿いの沿道景観に配慮し、西棟のスケールダウンを図ったことは評価できる。 ・東棟は、情報発信の機能を有しているために規模が大きくなっている。東棟の規模の根拠を明確にするためにも、吉城園周辺等、公園内の機能分担の考え方を整理する必要がある。 	
平成 28 年	1 月	第 5 回奈良公園地区整備検討部会		<ul style="list-style-type: none"> ・西棟屋上の手すりをセットバックし、外観意匠を工夫して周辺景観との調和を図ったことは評価できる。 ・緑地については、奈良公園の植栽計画に基づき、クロマツ疎林ゾーンとして将来的に建造物と周辺景観との調和を図っていくことを明記する必要がある。 ・(仮称) 登大路バスターミナルが果たす機能と都市公園奈良公園における役割分担の整理、施設規模の検討、周辺景観との調和を図るために行った西棟のスケールダウンや東棟の分節化等の基本設計の充実等、整備内容の充実が図られてきている。 ・今までの検討経緯を踏まえ、整備検討委員会での審議、文化庁との協議を進めることとする。 	・(仮称) 登大路バスターミナルの基本設計に関する検討プロセスを踏まえ、整備内容に関する指摘事項に十分留意の上、整備内容の検討を継続することとした。